

(その1)

解散

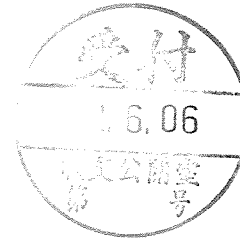
R4. 4. 25

収支報告書

会計	収入	支出			
①	①	①		○	○

※該当箇所に すること

- (ふりがな) りっけんみんしゅとうさんぎいんひれいだい19そうしぶ
- 1 政治団体の名称 立憲民主党参議院比例第19総支部
- 〒100-0014
- 2 主たる事務所の所在地 東京都千代田区永田町1-11-1 4F
- 3 代表者の氏名 渡邊 紗耶香
- 4 会計責任者の氏名 大村 一郎
- 5 令和 4 年分



政治団体の区分

政党

政党の支部

政治資金団体

政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体

その他の政治団体

その他の政治団体の支部

活動区域の区分

全国 (2都道府県以上)

団体コード	1	3	3	0	0	8	4	0	4	W	2	0	2	1
前年繰越額	1,395,602 円													

資金管理団体の指定の有無

有 無

公職の種類 _____ (現・候)

資金管理団体の届出をした者の氏名 _____

国会議員関係政治団体の区分

政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体

政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体

公職の候補者の氏名 渡邊 紗耶香

公職の種類 参議院議員 (現(候))

事務担当者の氏名 阿部 和弘

電話番号 03-5616-5798

受付	審査	確認
消込	パンチ	照合



(※) 資金管理団体の指定の期間

年 月 日 から

年 月 日 まで

(※) 国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間

令和 4 年 1 月 1 日 から

令和 4 年 4 月 25 日 まで

※報告対象年の途中で資金管理団体の指定・取消をした場合のみ記入。

※報告対象年の途中で国会議員関係政治団体の指定・取消をした場合のみ記入。

(その2)

収 支 の 状 況

1 収支の総括表

収 入 総 額	1,395,602
(前年からの繰越額)	1,395,602
(本年の収入額)	0
支 出 総 額	1,395,602
翌年への繰越額	0

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金 額	0
員 数 (党費又は会費を納入した人の数)	人

(2) 寄 附		
ア 寄附 (イを除く。) の区分	金 額	備 考
(ア) 個人からの寄附	0	
(うち特定寄附)	0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ウ) 政治団体からの寄附	0	
小計 (ア) + (イ) + (ウ)	0	
(寄附のうち寄附のあつせんによるもの)	0	
イ 政党匿名寄附	0	
合計 (ア + イ)	0	

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表					
項	目	金	額	備	考
1	経常経費		128,722		
(1)	人件費				
(2)	光熱水費				
(3)	備品・消耗品費				
(4)	事務所費		66,880		
	小計		195,602		
2	政治活動費				
(1)	組織活動費				
(2)	選挙関係費		1,200,000		
(3)	機関紙誌の発行その他の事業費			ア～エの計	
	ア 機関紙誌の発行事業費				
	イ 宣伝事業費				
	ウ 政治資金パーティー開催事業費				
	エ その他の事業費				
(4)	調査研究費				
(5)	寄附・交付金				
(6)	その他の経費				
	小計		1,200,000		
	合計		1,395,602		(注)(その16)に記載がある場合は、支出項目別の金額をこの様式の備考欄に記載してください。

全国団体用

(その14)

資金管理団体・国会議員関係政治団体用

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分			1. 光熱水費 2. 備品・消耗品費 ③. 事務所費		
支出の目的	金額	年	月	日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
政治資金監査費用	33,000	4	2	28	中里稔	東京都荒川区西日暮里3-6-14-405	
政治資金監査費用	33,000	4	4	20	〃	〃	
この頁の小計	66,000						
その他の支出	880						
合計	66,880						

(注1) 資金管理団体は、5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。
(注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超（1万1円以上）の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。
(注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分ごとに、最後の頁に記載してください。

(その15)

(2) 政治活動費の内訳		項目別区分		選挙関係費 (公認推薦料)	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
公認料	300,000	令和4. 2.13	森澤美和子	東京都日野市多摩平5-12-7	
公認料	300,000	令和4. 2.13	智田伸也	東京都町田市山崎町2130 6-8-306	
公認料	300,000	令和4. 2.13	東友美	東京都町田市山崎町2130 7-6-408	
公認料	300,000	令和4. 2.13	渡邊智士	東京都町田市鶴川2丁目21-49	
この頁の小計	1,200,000				
その他の支出	0				
合計	1,200,000				

(注1) 5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載して下さい。
(注2) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の()の中の項目ごとの、最後の頁に記載して下さい。

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備 考
ア 土 地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建 物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。)又は貯金(普通貯金を除く。)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

※有無について☑してください。

(注) 有に☑の場合は「項目別区分」ごと(その18)が必要です。

宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- ① 領収書等の写し
- ② 監査意見書（政党本部及び政治資金団体に限る。）
- ③ 政治資金監査報告書（国会議員関係団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和 4 年 4 月 25 日

政治団体の名称 立憲民主党参議院比例第19総支部

会計責任者の氏名 大村 一郎



(↓ 代表者については、解散する年の収支報告書にのみ記載すること。)

代表者の氏名 渡邊 紗耶香



(注1) 「会計責任者の氏名」欄は、記名押印又は署名とし、署名は必ず会計責任者本人が自署して下さい。

(注2) 「代表者の氏名」欄は、解散する場合に、解散する年の最後の収支報告書にのみ記載して下さい。

政治資金監査報告書

令和 4年 4月 25日

立憲民主党参議院比例第19総支部

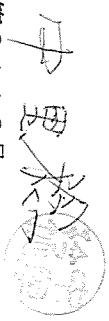
代表 渡邊 紗耶香 殿

登録政治資金監査人

登録番号

第3112号

研修終了年月日 平成21年12月17日



1 監査の概要

- (1) 私は、政治資金規正法(以下「法」という。)第19条の13第1項の規定に基づき、立憲民主党参議院比例第19総支部の令和4年の法第17条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書に係る支出目的書(支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ)について、支出に関する政治資金監査を行った。
 - (2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」(以下「政治資金監査マニュアル」という。)に基づき行った。
 - (3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。
 - (4) この政治資金監査は、立憲民主党参議院比例第19総支部の主たる事務所において行った。
- ### 2 監査の結果
- 私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。
- (1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等が保存されていた。なお、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書を必要とする支出はなく、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は存在しなかった。
 - (2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が会計帳簿を備えていた。
 - (3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第17条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書に基づいて、支出の状況が表示されていた。なお、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目

的書を必要とする支出はなく、領収書等を徴し難かたかった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は存在しなかった。

(4) 法第 19 条の 13 第 2 項第 4 号に規定する事項について、領収書等を徴し難かかった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は存在しなかった。

3 業務制限

立憲民主党参議院比例第 19 総支部と私との間には、法第 19 条の 13 第 5 項の規定に違反する事実はない。

以上